

モバイルカリング（エゾシカの効率的な捕獲手法）の試行
ー森林管理者から見た浜中町のケーススタディーー

北海道釧路総合振興局森林室
技師 篠原 由佳
主査（木材利用） 近 大輔
室長 鈴木 匡

1. 課題を取り上げた背景

エゾシカ捕獲については、これまで狩猟と市町村主体の有害駆除により実施してきましたが、生息数は依然として高水準にあります。確実に捕獲数を積み上げるためには効率性を重視した取組みが必要であり、捕獲しやすい環境を整え、一連の取組みが円滑に進められることが重要です。

このような現状を踏まえ、平成 23 年度に浜中町の道有林において、新たな捕獲手法の一つとして「モバイルカリング」（厳重な安全管理のもと、誘引のための餌付けと林道を巡回する車両の利用による効率的な管理捕獲）を試行しました。この取組みは、手法の確立だけでなく、森林管理者を中心に地域に根付いた捕獲体制の構築とその普及を目指しています。

2. 取組みの経過

モバイルカリングの大きな特徴として、①所有森林内の林道を利用した公道発砲を行うこと、②給餌を行い昼間に誘引すること、③猟銃による捕獲を地元猟友会といった地域の人材を活用することが挙げられます。公道発砲は法令の制限を受けるため、コンプライアンスや安全確保を欠かすことはできません。そのうえで、給餌、捕獲、運搬・処分、通行制限といった捕獲当日の業務に取り掛かることができます。また、それぞれの業務を安全かつ正確に履行するためには、日程の調整やさまざまなリスクへの対応策を検討するための強固な連携体制が必要です。

平成 23 年度のモバイルカリングでは、新しい技術開発という観点から北海道のほか、浜中町、研究機関や大学等が参画し、組織を編成しました。その運営に当たっては、中立的な立場であるコーディネーター（座長）が、各関係機関の連絡調整を行い、事前の準備を進めました。役割分担

については、大別して企画研究、コンプライアンス及び安全確保、現場対応、地元への周知、捕獲、回収、残滓処理、林道の警備があり、それぞれの機関で実施することとなりました。

公道発砲のコンプライアンスと安全確保に当たっては、北海道は森林管理者として、警察機関や有害鳥獣駆除許可権者、近隣の森林利用者や鳥獣保護区の担当者などと十分な調整を図りました。そのうえで、林道を封鎖し警備員を配置すること、発砲時の車両の完全停止（エンジンも停止）の徹底、地域住人の林内利用の禁止、安全確保のための巡回等を行うことを決め、実施の前に全員での安全意識の共有が出来ました。

給餌と捕獲に当たっては、捕獲に適切かつ通行止めが可能な林道を 2 路線選定し、各路線エゾシカを誘引するための給餌場所を 7 箇所ずつ設定しました。捕獲は平成 24 年 2 月 27 日から 3 月 9 日の平日 14 時から日没までとし、給餌は 2 月 16 日から実施しました。射手（運転者含む）と記録者を乗せた車両で選定した林道を巡回し、エゾシカを目視確認でき次第エンジンを停止させ、林道上の車内外から狙撃し捕獲しました。給餌や捕獲の作業は猟友会浜中分会に委託しました。

3. 実行結果

林道の通行止めと公道発砲を組み合わせたことにより、迅速に捕獲態勢に入ることができたため、41 頭の捕獲に成功しました。エゾシカを目視してから発砲までの平均所要時間は 18 秒で極めて速く、単位努力量あたりの捕獲数については一般狩猟と比べて約 2 倍の効率性が実証されました。地域の人材を活用できるという汎用性を併せ持っており、国・公有林や会社有林など大面積所有者が積極的な役割を果たすことにより、各地域でも取組むことができることから、道では「実施マニュアル」を作成・公開し、報告会や HP で普及を進めています。

4. 平成 24 年度の捕獲に向けて

今回の成果や課題を踏まえたうえで、引き続き平成 25 年 2 月に実施します。主な改善策として、捕獲の継続による餌の誘引効果低減に対して、3 路線でのローテーションによる中断期間の設定等を試行します。また、事業で得られたノウハウを速やかに公開していくことで、北海道全体の個体数調整に貢献できると期待しています。